

## 発行者情報

### 【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年1月30日
【発行者の名称】	株式会社シンコーホールディングス (Shinko Holdings Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 香太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台二丁目3番5号
【電話番号】	03-5797-7318
【事務連絡者氏名】	取締役 應矢 満弦
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	<a href="https://www.nihon-ma.co.jp/ir/">https://www.nihon-ma.co.jp/ir/</a>
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社シンコーホールディングス <a href="http://www.shinko-hd.co.jp">http://www.shinko-hd.co.jp</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="https://www.jpx.co.jp/">https://www.jpx.co.jp/</a>

#### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期
決算年月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	4,920,550	4,772,917	5,595,570
経常利益 (千円)	246,851	238,276	182,922
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	157,258	101,789	71,477
包括利益 (千円)	157,258	101,789	71,477
純資産額 (千円)	583,878	685,667	757,144
総資産額 (千円)	4,380,106	5,032,722	5,033,748
1株当たり純資産額 (円)	1,216.41	1,428.47	1,577.38
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	327.62	212.06	148.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.3	13.6	15.0
自己資本利益率 (%)	31.1	16.0	9.9
株価収益率 (倍)	—	—	10.4
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264,510	723,478	44,539
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△122,745	△217,186	△181,139
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	471,646	△14,896	△62,189
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,243,957	1,735,352	1,536,563
従業員数 (人)	105	101	106
[外、平均臨時雇用人員]	[3]	[6]	[2]

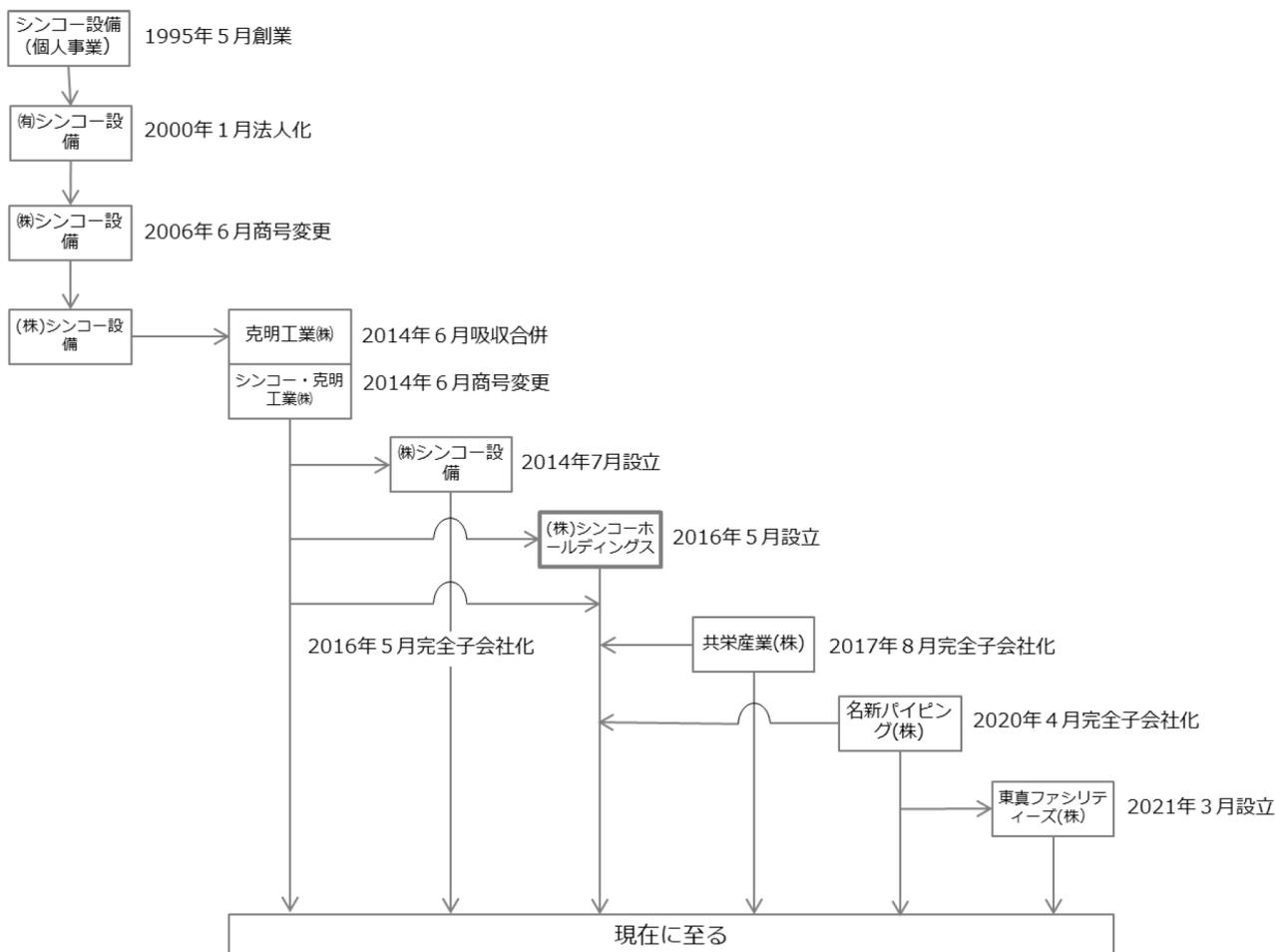
- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については第9期から第10期は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 第9期の連結財務諸表については「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第10期の連結財務諸表及び第11期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、OAG監査法人による監査を受けております。
6. 2024年10月31日付けで普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に該当株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2 【沿革】

1995年、当社（株式会社シンコーホールディングス）代表取締役社長の吉田香太郎が、富山県滑川市に給排水衛生設備の施工を目的として創業した「シンコー設備」が当社グループの原点であります。

2000年に有限会社化、2006年に株式会社へ商号変更を行った後、当社及び当社グループを構成する各社の沿革は、次のとおりであります。

年 月	沿 革
1995年 5月	富山県滑川市に、建築設備工事の施工を目的にシンコー設備（個人事業）を創業
2000年 1月	(有)シンコー設備へ法人化
2006年 6月	(株)シンコー設備へ商号変更
2014年 6月	東京への進出を目的に(株)シンコー設備と克明工業(株)（存続会社）が合併 克明工業(株)の商号をシンコー・克明工業(株)に変更 シンコー・克明工業(株)が滑川支店を開設
2014年 7月	シンコー・克明工業(株)が、富山県滑川市に、建築設備工事の施工を目的に(株)シンコー設備を設立
2016年 5月	当社代表取締役社長及びその他個人が出資し、東京都杉並区に、子会社管理を目的として(株)シンコーホールディングスを設立
2016年 5月	(株)シンコーホールディングスが、株式譲受により、シンコー・克明工業(株)を完全子会社化
2017年 8月	(株)シンコーホールディングスが、株式譲受により、マンションの建築設備工事の施工・施工管理、水道施設工事を行う共栄産業(株)を完全子会社化
2020年 4月	(株)シンコーホールディングスが、株式譲受により、建築設備工事の施工・施工管理・配管等設備機器の設計・製造を行う名新パイピング(株)を完全子会社化
2021年 3月	名新パイピング(株)が、埼玉県入間市に、建築設備工事の施工を行う東真ファシリティーズ(株)（非連結子会社）を設立
2025年 1月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market に株式を上場
2025年 1月	本店所在地を東京都港区麻布台二丁目3番5号に移転



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（シンコー・克明工業株式会社、株式会社シンコー設備、共栄産業株式会社及び名新パイピング株式会社）の計5社により構成されており、空気調和・冷暖房工事、給排水衛生設備等建築設備工事の施工・施工管理、配管等設備機器の設計・製造及び水道施設工事からなる建築設備工事業を展開しております。民間からの受注を中心に展開しておりますが、シンコー・克明工業株式会社、共栄産業株式会社及び名新パイピング株式会社を中心に官公庁からの入札案件も手掛けております。

なお、当社は持株会社として当社グループの経営戦略の策定及びグループ会社の経営指導等を行っており、その対価として経営指導料等を得ております。

当社グループの各社は、次のとおりであります。

シンコー・克明工業株式会社（本社：東京都杉並区桃井一丁目3番2号）

当社の出資比率：100%

資本金：50,000,000円

事業内容：「空気調和・冷暖房工事、給排水衛生設備等建築設備工事」「配管等設備機器の設計・製造」

株式会社シンコー設備（本社：富山県滑川市四屋新1050番2）

当社の出資比率：100%（間接100%）

資本金：10,000,000円

事業内容：「空気調和・冷暖房工事、給排水衛生設備等建築設備工事」

共栄産業株式会社（本社：神奈川県横浜市港南区日野中央二丁目36番25号）

当社の出資比率：100%

資本金：20,000,000円

事業内容：「空気調和・冷暖房工事、給排水衛生設備等建築設備工事」「水道施設工事」

名新パイピング株式会社（本社：愛知県名古屋市中区弥次エ町三丁目77番地）

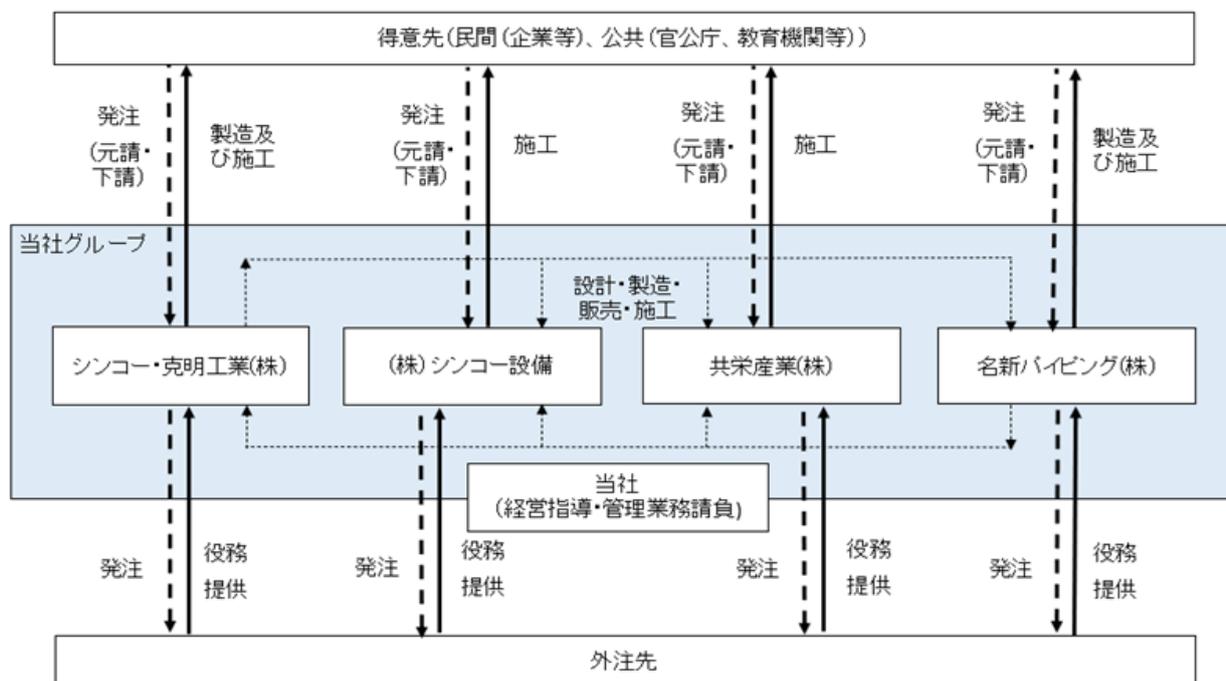
当社の出資比率：100%

資本金：20,000,000円

事業内容：「空気調和・冷暖房工事、給排水衛生設備等建築設備工事」「配管等設備機器の設計・製造」

#### 【事業系統図】

各社の役割・分担を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シンコー・克明工業 (株) (注2)	東京都杉並区	50,000	建築設備工事業	100.0	経営指導 役員の兼任4名 資金の借入
(連結子会社) (株)シンコー設備 (注2)	富山県滑川市	10,000	建築設備工事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任1名
(連結子会社) 共栄産業(株) (注2)	神奈川県横浜市港 南区	20,000	建築設備工事業	100.0	経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
(連結子会社) 名新パイピング(株) (注2)	愛知県名古屋市中 区	20,000	建築設備工事業	100.0	経営指導 役員の兼任2名 資金の借入

(注) 1. 「主な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有権の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. シンコー・克明工業株式会社、共栄産業株式会社及び名新パイピング株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。3社の財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等（2025年10月期）

	シンコー・克明工業(株) (千円)	共栄産業(株) (千円)	名新パイピング(株) (千円)
売上高	2,713,377	853,354	2,452,279
経常利益	200,978	41,982	58,439
当期純利益	130,688	30,279	40,366
純資産額	556,457	79,426	327,650
総資産額	2,356,441	639,820	1,499,956

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建築設備工事業	96 [1]
全社（共通）	10 [1]
合計	106 [2]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

### (2) 発行者の状況

2025年10月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
10 [－]	48.6	1.4	6,012

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は建築設備工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、米国通商政策による影響や、金融資本市場の変動等による下振れが懸念される中、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調のもとで推移しました。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな景気回復が継続することが期待されますが、中国経済の先行き懸念や中東情勢を要因とする海外景気の減速及び、金融政策変更等に伴う為替変動による下振れリスクや原材料・エネルギー価格の高騰等の影響にも引き続き注視が必要な状況が続いています。

建設業界においては、民間企業の設備投資は堅調な動きが継続する一方で、一部では慎重さも見られました。公共投資は底堅く安定しており、堅調な建設需要が続きました。なお、建設コストに関しては、資機材価格が総じて高い水準が継続しており、労務費についても、労務需給の逼迫がコスト上昇圧力となっていることから、建設業界全体としては経営課題が続いております。

このような環境の下、当社グループは、「高い技術力と生産性、そして深い人間性」によって、どのような環境下に置かれましても、顧客に寄り添うことで信頼を得て、持続的に発展できる企業となり、株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応えるべく、企業価値の向上に向け取り組んでおります。

具体的には、当社グループの強みである、配管・製缶等のニーズに合わせた自社製作力を活かした受注力の強化、的確な原価管理による適切な利益の確保、品質の向上、人的資源の補充と強化、業務改善・効率化などの施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、堅調な建設需要により、前連結会計年度に比べ822,653千円（17.2%）増の5,595,570千円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ55,116千円（22.5%）減の190,319千円、経常利益は、前連結会計年度に比べ55,354千円（23.2%）減の182,922千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ30,311千円（29.8%）減の71,477千円となりました。減益の主な要因は資機材価格の高騰、労務需給の逼迫による労務コストの上昇などによるものであります。

なお、当社は、建築設備工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ198,789千円（11.5%）減の1,536,563千円であります。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は44,539千円（前連結会計年度に得られた資金は723,478千円）となり、税金等調整前当期純利益182,922千円、工事未払金の増加233,732千円が主な収入、契約資産の増加102,581千円、未成工事受入金の減少371,095千円が主な支出であります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は181,139千円（前連結会計年度に使用した資金は217,186千円）となり、有形固定資産の取得による支出175,705千円が主な支出であります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は62,189千円（前連結会計年度に使用した資金は14,896千円）となり、短期借入金の純増加額130,000千円が主な収入、長期借入金の返済による支出187,544千円が主な支出であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

### (2) 受注実績

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
建築設備工事業	4,900,373	70.5	3,496,378	83.4
合計	4,900,373	70.5	3,496,378	83.4

（注） 金額は、販売価格によっております。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
建築設備工事業	5,595,570	117.2
合計	5,595,570	117.2

（注） 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
住友電設株式会社	707,710	14.8%	—	—
杉並区	—	—	643,090	11.5%

（注） 前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれかが10%未満の場合、記載を省略し、「—」表示しております。

### 3 【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは下記の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 配管・製缶等のニーズに合わせた当社グループ製作力を活かした受注力の強化

当社グループの強みは、配管・製缶等を現場の仕様に合わせて当社グループ内にて製作することができることです。現場の状況に即した配管等設備機器を製作し取り付けることができるため、作業効率の向上とコストの削減につながります。これまで以上にこの強みを活かし、競争力を高めて受注につなげてまいります。

#### (2) 的確な原価管理による適切な利益の確保と原材料価格高騰・供給不安への対応

当社グループの属する建築設備業界においては、設備機器・資材の高騰や納期の遅延、供給不安など、先行き不透明な状況が続いております。

グループ各社において、資材・設備機器調達チャンネルの拡大や原材料価格高騰に見合った価格改定等もあり、利益率こそ低下したものの、影響を可能な限り小さくとどめられるよう努めてまいりました。

しかしながら、物流コスト上昇、急激な為替変動、ロシアウクライナ紛争の長期化、米国の通商政策の影響などから工期の遅れが生じ始めており、状況はさらに悪化している中、さらなる対応が喫緊の課題となっております。資材・設備機器の安定調達を最優先に、さらには適正利益の確保に向けて取り組んでまいります。

#### (3) 品質の向上

当社グループの強みは、VE（バリューエンジニアリングの略称で、品質や機能といった「価値」を維持したままコストを低減させる、品質を下げずに「価値」を高める手法）の提案力にあります。

公共工事においては、受注後に追加工事分が発生するケースが多々ある中、予算内にて当該工事の施工を求められるケースがあります。当初の予算内で品質を落とすことなく、追加工事を行う提案をいたしますが、そのためには工事を熟知した高い技術力が必要不可欠であります。当社グループにおきましては、その提案力の高さ及び迅速な対応について、高い評価を得ております。

また、民間工事における受注競争の中におきましても、品質を下げることなく価格を下げ予算内に抑えながらも品質を高める提案力や、それらについてスピード感をもって対応できる技術力・提案力・施工能力が得意先様から高い信頼を得ており、受注確度の高さにつながっております。これを一層強化し実行することで、よりよい品質の工事を提供できると考えております。

#### (4) 人材の確保及び育成

当社グループでは、人材が重要な経営資源であると考えており、持続的成長のための優秀な人材の確保及び育成を重要な課題として位置づけております。そのため、当社グループでは、引き続き採用チャンネルの拡大・強化を実施してまいります。具体的には、建築設備業界に興味のある高校生をインターンシップとして受け入れるなど、将来の採用につながる戦略を進めます。

人材育成につきましては、新卒社員へは入社後2か月間の技術研修を実施しております。その研修内容は、当該社員・上長からの要望を加味してさらなる充実を図ってまいります。今後は、eラーニングを利用した研修システムの導入により、幅広い講習内容を業務の合間に受講できる体制を整えるなど育成に力を入れてまいります。

#### (5) M&A及びグループ経営管理体制の強化

当社グループは、永続的な成長を実現するために、企業買収の検討を行っております。当社グループが属する業界では、業界再編が行われており、後継者不足から事業を手放す場合があると考えております。このような企業に対し、当社グループの強みを発揮し当該企業の価値を高めることができるケースが存在することから、当社グループは優良なM&Aの案件があった場合、収益性や成長性を慎重に検討した上で、M&Aを実施してまいります。また、さらなる企業価値の向上を目指すためにも、グループ経営管理体制の強化やコーポレート・ガバナンスの強化は必須であると認識し、引き続き取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は本書公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### (1) 法的規制について

当社グループは、建設業法に基づく特定建設業許可及び一般建設業許可を受け事業活動を行っており、このほかにも、水道法や各地方自治体の条例に基づく給排水工事等に係る各種届出など、関連する多くの法令の影響を受けております。今後、これらの関連法令が改正された場合や新たな法的規制が設けられた場合、又は、これら法令に違反する事実が発生し、免許・登録等の取消しや行政処分が発せられた場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの建築設備工事業に係る免許等の許認可について、その有効期限やその他の期限が法令により定められているものは以下のとおりです。現時点において各種免許や許認可の取消事由や更新欠格事由は発生していませんが、今後何等かの事情により、免許、許可及び登録の取り消し処分が発生した場合には、事業活動が大きく制限され、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	シンコー・克明工業（株）	共栄産業（株）	
取得年月	2024年1月	2020年2月	2020年2月
許認可等の名称	建設業許可（特定建設業許可）	建設業許可（特定建設業許可）	建設業許可（一般建設業許可）
所管官庁等	国土交通大臣	神奈川県知事	神奈川県知事
許認可等の内容	（特定－5）第25289号	（特－1）第6825号	（般－1）第6825号
建設業許可の内訳	管工事業	管工事業	水道施設工事業
有効期限	2029年1月29日 （5年ごとの更新）	2030年2月20日 （5年ごとの更新）	2030年2月20日 （5年ごとの更新）
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	建設業法第29条（許可の取消し）に規定する要件に該当しないことが必要です。 本書提出日現在、当該取消事由又は更新欠格事由に該当する事実はありません。	建設業法第29条（許可の取消し）に規定する要件に該当しないことが必要です。 本書提出日現在、当該取消事由又は更新欠格事由に該当する事実はありません。	建設業法第29条（許可の取消し）に規定する要件に該当しないことが必要です。 本書提出日現在、当該取消事由又は更新欠格事由に該当する事実はありません。

会社名	（株）シンコー設備	名新パイピング（株）	
取得年月	2024年9月	2021年7月	2019年8月
許認可等の名称	建設業許可（一般建設業許可）	建設業許可（特定建設業許可）	労働者派遣事業許可
所管官庁等	富山県知事	国土交通大臣	厚生労働大臣
許認可等の内容	（一般－6）第15562号	（特－3）第28229号	派 23－303522
建設業許可の内訳	管工事業	管工事業	—
有効期限	2029年9月11日 （5年ごとの更新）	2026年7月27日 （5年ごとの更新）	2027年7月31日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	建設業法第29条（許可の取消し）に規定する要件に該当しないことが必要です。 本書提出日現在、当該取消事由又は更新欠格事由に該当する事実はありません。	建設業法第29条（許可の取消し）に規定する要件に該当しないことが必要です。 本書提出日現在、当該取消事由又は更新欠格事由に該当する事実はありません。	労働者派遣法第14条（許可の取消し等）に規定する要件に該当しないことが必要です。 本書提出日現在、当該取消事由又は更新欠格事由に該当する事実はありません。

(2) 競合について

当社グループは、建築設備工事業を行っており、本事業において、競合他社との間で競争状態にあります。施工品質や価格、サービスの内容、営業力等の観点から、これらの競合他社との競争において優位に立っていない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全・品質管理リスクについて

当社グループは、労働災害および多発する交通事故撲滅のため、安全教育や作業現場への安全点検パトロール等を実施しております。事故原因の解明や周知、類似事故防止策の策定等、安全管理を徹底し安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、重大な労働災害および交通事故が発生した場合は、工事の進捗に多大な影響を与えると共に、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当社グループは、工事の施工における品質の維持・向上のため、入念な施工計画の立案や確かな技術力のある専門業者の選定、安全な作業環境の整備等により、施工管理を行っておりますが、重大な品質事故や苦情事故が発生した場合は、工事の進捗に多大な影響を与えると共に、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 訴訟について

当社グループでは、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、将来、予期せぬ事象が発生する場合や、取引先業者とのトラブル等が発生する場合には、訴訟又はその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの信用が損なわれる恐れもあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) クレームやレピュテーションリスクについて

当社グループの事業は、その性質上、顧客から品質やサービス、納期等に対する指摘・意見・不満等のクレームを受ける可能性があります。また、インターネット掲示板や、SNSを通じてクレームが誇張される場合や、不正確な情報や事実無根の風評であっても、広く拡散すると当社グループのブランドイメージや社会的信用を損なう場合があります。その場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉田香太郎は、当社連結子会社3社の代表取締役社長も兼任しており、当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等において重要な役割を担っております。当社グループでは、過度な依存を回避するために、経営組織内の権限委譲や人員の拡充を行い、組織力の向上をはかっております。しかしながら、同氏が何らかの理由により当社グループの経営に携わることが困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営管理体制について

当社の経営指導により、当社連結子会社のマネジメントにおける諸課題に対応しております。特にコンプライアンスにつきましては、当社管理本部が主導し、当社グループの全従業員向け研修を実施するなど体制を強化して取り組んでおります。今後の業務の拡大に伴って、人材の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針であります。これらの体制が十分に機能せず、個々の従業員への浸透が不十分な場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保及び育成について

当社グループの成長は、優秀な人材をはじめとする人的資源に大きく依存するため、高い専門性を有する人材の確保と育成、定着を重要な課題としております。そこで、当社グループでは、様々なルートから人材を積極的に確保しております。また、個々の従業員が、どのような能力を伸ばし、成長すれば良いかの方向性を知ることができるよう評価制度を運用し、人材育成に活かしております。しかしながら、これらの施策によっても人材の確保と育成が順調に進展しない場合や、現在在籍中の多くの人材が離職した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外注委託について

当社グループは、多くの施工業務を外注委託しております。外注先とは良好な関係を構築しております。しかしながら、事業の拡大に比例して外注先を十分に確保できない場合や、外注費が上昇する場合、又は、外注先の経営不振等により工期遅延が発生する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報の管理について

当社グループは、事業活動を通して、個人情報及び企業情報を入手しており、また、営業上・技術上の機密情報も保有しております。そのため、当社グループでは、個人情報ははじめとした営業秘密に対する、不正アクセス、紛失、改ざん、漏洩等を防止するため、クラウド上にデータを保管し、データの暗号化や外部からのアクセスに対する2段階認証をはじめとしたセキュアな体制を構築しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入等により、各種情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれることとなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) オペレーショナルリスクについて

当社グループの業務遂行にあたり、事務処理のプロセスが正常に機能しないこと、役職員の行動が不適切であること、労務管理上の問題等又は、災害・犯罪等の外部的事象の発生すること、などの各種オペレーショナルリスクの発生が考えられ、当該リスクの顕在化による法令違反や財政、風評等の有形無形の損失の危険があります。当社グループでは、内部統制の強化やモニタリングの実施で未然防止に注力しております。しかしながら、当社の想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模感染症、伝染病等について

世界的に拡大した、新型コロナウイルス感染症に対し、当社グループの取引先及び従業員の安全を第一に考え、社内および施工現場等の消毒を徹底するなど地域保健行政の指針に従った感染防止策を実施し、業務が停止することなく円滑に事業を継続できる体制を推進してまいりました。今後、そのような大規模感染症や伝染病の流行が発生した場合には、感染症の拡大及びそれに伴う影響を最小限にとどめるための対応等に当たりますが、感染症の影響が当社の想定を上回る規模に拡大する等不測の事態が発生した場合、その影響により社会経済活動の停滞が予想を超えて長期化するなどで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資材価格の変動について

当社グループが扱う建築設備工事業は、様々な設備機器や資材を用いて施工をしております。そのため需給変動、為替変動、国際紛争等によって、資材等の調達コストの上昇、納期遅延又は調達困難といった事態が生じるリスクがあります。これらのリスクの発生により、価格転嫁等が難しい場合や工事の完成・引渡しの遅延が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 経済環境の影響について

政府建設投資及び民間建設投資の著しい悪化、景気の後退等の影響等、様々な理由により受注が減退した場合は、予定する当社グループの受注・完成工事売上げが維持できなくなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有利子負債への依存について

当社グループでは、設備資金等の一部を金融機関からの借入金により調達しております。当連結会計年度末において、当社グループの有利子負債残高は2,770,732千円となり、総資産に占める有利子負債の割合は55.0%と高い水準にあることから、現行の金利水準が大幅に変動し、支払利息の負担が増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 減損処理について

市況の著しい悪化等によって、当社連結子会社の収益が大幅に低下した場合には、のれんの減損処理を行う必要があります。当該減損処理を実施する必要がある場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 自然災害について

大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合には、当社グループの保有設備が滅失、劣化又は毀損し、その価値に影響を受ける可能性があります。また、社会インフラの大規模な損壊で建築現場の資材・部材等の確保が困難になる可能性があります。これらの場合には、損壊等が発生した設備等の修復に加え、建物の点検や応急措置等の対応、施工中物件の工事遅延も発生することから、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 担当J-Adviserとの契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。

当社は、本書公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当J-Adviser契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は、次のとおりです。

なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

甲が次のいずれかに該当する場合には、乙は本契約を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下、「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の(a)及び(b)に定める書面に基づき行うものとする。

(a) 次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ 産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合

当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

(b) 本号但し書に規定する1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日
- ④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
- (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
- (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
- (a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
- (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたときと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
- (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
- (b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出席者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（ i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、 i の2 非上場会社を子会社とする株式交付、 ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、 iii 非上場会社からの事業の譲受け、 iv 会社分割による他の者への事業の承継、 v 他の者への事業の譲渡、 vi 非上場会社との業務上の提携、 vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、 viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないときと乙が認めた場合
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されているときと乙が認めるとき
- ⑧ 発行者情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないときと判断した場合
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
- 次の a 又は b に該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等  
甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合
- ⑪ 株式事務代行機関への委託  
甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合
- ⑫ 株式の譲渡制限  
甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合
- ⑬ 完全子会社化  
甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合
- ⑭ 指定振替機関における取扱い  
甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- ⑮ 株主の権利の不当な制限  
甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。
  - a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
  - b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
  - c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
  - d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
  - e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
  - f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
  - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。
- ⑯ 全部取得  
甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。
- ⑰ 反社会的勢力の関与  
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
- ⑱ その他  
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情がない限り1ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の理由がない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を（株東京証券取引所に通知しなければならない）。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ52,000千円（1.7%）減の3,100,543千円となり、これは主に、契約資産102,581千円、受取手形41,694千円の増加、現金及び預金138,070千円、完成工事未収入金59,744千円の減少によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ53,025千円（2.8%）増の1,933,204千円となり、これは主に、土地の増加140,564千円、のれんの減少58,742千円によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,025千円（0.0%）増の5,033,748千円となりました。

#### (負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ94,757千円（3.7%）増の2,690,819千円となり、これは主に、工事未払金233,732千円、短期借入金190,718千円、契約負債58,922千円、未払金20,186千円の増加、未成工事受入金371,095千円、未払法人税等51,653千円の減少によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ165,208千円（9.4%）減の1,585,784千円となり、これは主に、長期借入金の減少183,984千円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ70,451千円（1.6%）減の4,276,603千円となりました。

#### (純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ71,477千円（10.4%）増の757,144千円となり、これは主に、利益剰余金の増加71,477千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は15.0%（前連結会計年度末は13.6%）となりました。

### (3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1)業績」に記載のとおりであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第3【事業の状況】 3【対処すべき課題】」に記載しております。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、187,820千円であり、主に事務所移転改修、及び土地購入によるものであります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社の事業は建築設備工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

#### (1) 発行者

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備等	85,547	4,076	281,308 (292.56)	12,538	4,100	387,570	10 [-]

(注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）を外書しております。

2. 当社グループは、建築設備工事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

3. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	事務所	6,687

#### (2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
シンコー・克明工業㈱	東京本社 (東京都杉並区)	本社設備等	1,866	482	—	—	551	2,899	25 [-]
シンコー・克明工業㈱	富山本店 (富山県滑川市)	事務所、工場設備他	224,545	14,826	57,315 (5,987.70)	4,114	6,533	307,335	5 [-]
共栄産業㈱	本社 (神奈川県横浜市港南区)	本社設備等	138,898	77	82,852 (427.85)	—	4,016	225,846	12 [-]
名新パイピング㈱	本社 (愛知県名古屋市中南区)	本社、工場設備他	129,103	25,744	268,682 (1,838.74)	—	10,356	433,886	44 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、特許権、実用新案権、建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）を外書しております。

3. 当社グループは、建築設備工事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

4. シンコー・克明工業株式会社の東京本社の土地は、当社から賃借しているものであります。

#### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
名新パイピング株	本社 (愛知県)	事務所	550,000	138,813	自己資金及び借入金	2025年10月	2027年4月	(注1)

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

2. 当社グループは、建築設備工事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当社グループの重要な設備等の除却等の計画はありません。

#### (3) 重要な設備の売却等

当連結会計年度において、確定した重要な設備の売却の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却予定年月
名新パイピング株	本社 (愛知県)	建物・建物附属設備	127,600	2027年4月

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(2025年10月31日)(株)	公表日現在発行数(2026年1月30日)(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,900,000	1,420,000	480,000	480,000	TOKYO PRO Market	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,900,000	1,420,000	480,000	480,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年10月31日	479,520	480,000	—	24,000	—	—

(注) 株式分割(1:1,000)によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	8	9	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1	—	—	4,799	4,800	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.02	—	—	99.98	100	—

## (7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉田 香太郎(注) 1・4	東京都杉並区	260,000	54.17
吉田 広美(注) 3・4	富山県滑川市	80,000	16.67
應矢 満弦(注) 2・4	富山県富山市	40,000	8.33
岩本 達平(注) 4	富山県富山市	30,000	6.25
松井 祐次(注) 2・4	富山県滑川市	20,000	4.17
高木 純也(注) 4	富山県富山市	20,000	4.17
梅本 功	富山県射水市	19,900	4.15
西野 俊介(注) 2・4	東京都中野区	10,000	2.08
株式会社日本空調北陸	富山県富山市稲荷元町1丁目1-11	100	0.02
計	—	480,000	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

2. 特別利害関係者等(当社の取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者)

4. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)

5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 480,000	4,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	480,000	—	—
総株主の議決権	—	4,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、当事業年度は配当を実施していませんが、株主に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。

当社は、さらなる内部留保の充実を図り、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした事業拡充への投資や経営体質強化のための配分に活用する方針であります。現時点においては配当の実施及びその時期については未定であります。収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期
決算年月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
最高(円)	—	—	1,542
最低(円)	—	—	1,542

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

2. 当社株式は2025年1月17日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場いたしました。それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 2025年5月から2025年10月においては売買実績がないため記載していません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性7名、女性一名（役員のうち女性の比率—%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	吉田 香太郎	1972年3月26日	1990年4月 (有)新光設備 入社 1995年5月 シンコー設備（個人事業）創業 代表 2000年1月 (有)シンコー設備 代表取締役社長 2006年6月 (株)シンコー設備 代表取締役社長 2014年6月 シンコー・克明工業(株) 代表取締役（現任） 2014年7月 (株)シンコー設備 設立 代表取締役（現任） 2016年5月 (株)シンコーホールディングス設 立 代表取締役社長（現任） 2017年8月 共栄産業(株) 代表取締役社長（現任） 2020年4月 名新パイピング(株) 取締役（現任）	(注) 2	(注) 4	260,000
取締役	—	新里 尚紀	1980年11月14日	2008年1月 名新パイピング（個人事業）創 業 2009年11月 名新パイピング(株) 設立 代表取締役社長（現任） 2021年6月 (株)シンコーホールディングス 取締役（現任）	(注) 2	(注) 4	—
取締役	—	松井 祐次	1978年2月12日	1994年5月 (有)新光設備 入社 1996年7月 シンコー設備 入社 2001年3月 山西瓦店 入社 2004年5月 (有)宮崎住設 入社 2005年4月 (有)シンコー設備 入社 2020年6月 シンコー・克明工業(株) 取締役 2021年1月 同社取締役富山支店長（現任） 2021年6月 (株)シンコーホールディングス 取締役（現任）	(注) 2	(注) 4	20,000
取締役	—	西野 俊介	1971年7月21日	1988年8月 西野エンジニアリング 入社 1994年4月 アルファ企画（個人事業）創 業 2011年9月 (株)シンコー設備 入社 2017年12月 シンコー・克明工業(株) 取締役（現任） 2021年6月 (株)シンコーホールディングス 取締役（現任）	(注) 2	(注) 4	10,000
取締役	技術委員会 委員長	應矢 満弦	1959年1月7日	1977年7月 富山空調電設(株) 入社 2008年1月 (株)シンコー設備 入社 2020年6月 シンコー・克明工業(株) 取締役（現任） 2021年6月 (株)シンコーホールディングス 取締役 2022年6月 同社取締役技術委員会委員長 （現任）	(注) 2	(注) 4	40,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
取締役	社長室長	本郷 英貴	1961年12月23日	1982年4月 1994年4月 2004年1月 2006年1月 2012年12月 2014年10月 2021年9月 2022年5月 2023年12月 2024年1月 2025年9月	(株) 太平エンジニアリング 入社 (株) アップフロントグループ 入社 (株) ドトールコーヒー 入社 大東建託(株) 入社 アバコミュニティ(株) 入社 (株) 四五コーポレーション (現 45アイズ(株)) 入社 (株) シンコーホールディングス 入社 同社取締役会管理本部長 同社取締役社長室長 同社取締役管理本部長 同社取締役社長室長 (現任)	(注) 2	(注) 4	—
監査役	—	岩瀬 世二	1970年4月25日	1993年4月 2004年7月 2007年8月 2007年10月 2008年4月 2018年10月 2019年12月 2021年6月 2021年8月	橋本邁税理士事務所 入所 ソニー生命保険(株) 入社 税理士登録 行政書士登録 木林会計事務所 (現 マスタック税理士法人) 入所 NX税理士法人 入所 岩瀬税理士事務所 設立 (現任) 富山県税理士協同組合 理事 (現任) (株) シンコーホールディングス 監査役 (現任)	(注) 3	(注) 4	—
計								330,000

(注) 1. 監査役岩瀬世二は、社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、2025年1月29日開催の定時株主総会の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役任期は、2024年10月31日開催の定時株主総会の時から2028年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年10月期における役員報酬の総額は、68,592千円を支給しております。  
また、吉田香太郎、新里尚紀、松井祐次、西野俊介、應矢満弦は子会社で建設業法上の経營業務管理責任者等の業務を兼任していることから、当社子会社より総額17,088千円を支給しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持し、企業の社会的責任を果たすために、永続的な発展と成長、継続的な企業価値の最大化を目指すとともに、経営の健全性、効率性、透明性を確保すべく、最適な経営管理体制を目指しております。

#### ② 会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

##### 1) 取締役会

当社取締役会は、6名の取締役で構成されており、法令、定款及び株主総会決議に基づき、当社の取締役会規程並びにその他の規程および連結子会社の規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備しております。

なお、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等、重要な意思決定を行っております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行の適正性及び効率性を監督しております。

##### 2) 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告・共有しております。監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

##### 3) 内部監査

当社は内部監査部門として、社長室長が代表取締役の承認を得て、他内部監査担当者1名との計2名体制で実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。また、内部監査担当者は監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

監査役は内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

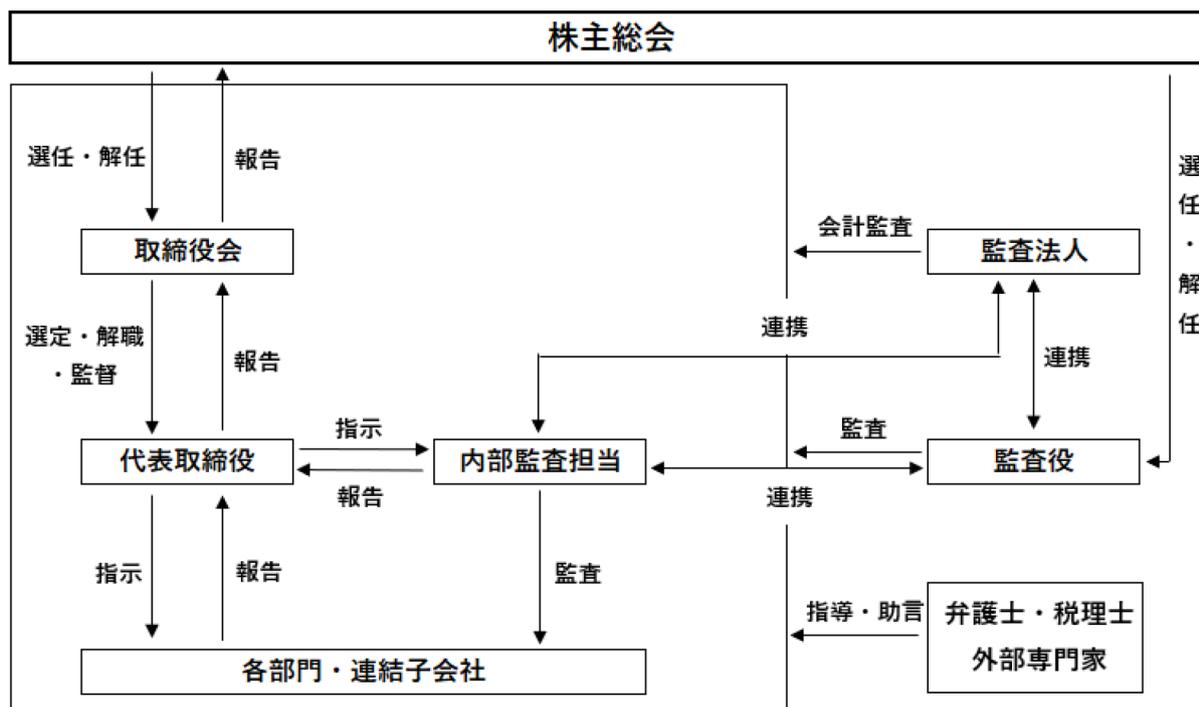
##### 4) 会計監査

当社はOAG監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年10月期において監査を執行した公認会計士は今井基喜氏、田中荘治氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士5名、その他2名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

##### 5) 内部監査室

内部監査室は設置していません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



### ③ 内部統制システムの整備の状況について

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っていませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。例えば、職務権限規程、業務分掌規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、企業の成長と存続を維持していくためには、すべての取締役・従業員が法令遵守のもと、高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であることから、リスク・コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制を構築し、定期的に取締役・従業員向けに研修会を行うなどの啓蒙活動を行っております。

### ④ 社外取締役および社外監査役との関係について

当社は、社外取締役を選任していませんが、社外監査役を1名選任しております。当社は社外監査役の独立性に関する基準、方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては客観的かつ中立的な経営監視機能が十分に発揮されるよう考慮しており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制が構築され、ガバナンスは適正に運用されております。なお、社外監査役と当社の間には特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。

また、社外取締役に関しましては、当社グループの経営規模・体制及び社外取締役の役割等を総合的に勘案し、十分な議論と検証を重ね、設置の必要があると判断する場合には、具体的に検討したいと考えております。

### ⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、規程及び各種マニュアル等に沿った業務を遂行することで社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、リスク管理担当の取締役のもと主管部署として管理本部が情報の一元化を行っております。また、必要に応じて弁護士、税理士等の外部専門家から、重要な法律問題について及び経営判断上の参考とするためのアドバイスを適宜受け、法的リスクの回避・軽減に努めております。

⑥ 役員報酬の内容

当社は、取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益及び監査役の報酬等は、株主総会の決議で決定する旨を定款に定めております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	64,992	64,992	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	3,600	3,600	—	—	—	1
合計	68,592	68,592	—	—	—	7

⑦ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引につきましては、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運営を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適宜把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役を10名以内、監査役を3名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑬ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑭ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	13,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,000	—	21,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めてありませんが、監査法人から提示された監査計画に基づき、監査法人の実施する職務内容等を踏まえ、必要な監査時間や工数等を考慮し、その適切性、妥当性を検討し、監査役の同意を得て決定しております。

## 第6【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当社の当連結会計年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の連結財務諸表について、OAG監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 1,938,887	※3 1,800,817
受取手形	194,535	236,229
完成工事未収入金	509,376	449,631
契約資産	456,078	558,660
未成工事支出金	2,925	3,663
原材料及び貯蔵品	18,748	15,127
未取還付法人税等	3,244	9,783
その他	28,748	26,630
流動資産合計	3,152,543	3,100,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 583,668	※3 579,960
機械装置及び運搬具（純額）	62,435	45,207
工具、器具及び備品（純額）	18,004	16,831
土地	※3 549,594	※3 690,158
リース資産	21,006	16,652
建設仮勘定	—	5,139
有形固定資産合計	※2 1,234,710	※2 1,353,950
無形固定資産		
のれん	557,640	498,897
ソフトウェア	3,718	1,697
その他	—	1,891
無形固定資産合計	561,358	502,485
投資その他の資産		
関係会社株式	※4 5,000	※4 5,000
出資金	1,795	1,795
繰延税金資産	21,038	19,569
その他	56,275	50,404
投資その他の資産合計	84,109	76,768
固定資産合計	1,880,178	1,933,204
資産合計	5,032,722	5,033,748

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	559,918	793,650
短期借入金	※3 933,528	※3 1,124,247
1年内返済予定の長期借入金	※3 187,544	※3 183,984
リース債務	4,708	1,300
未払金	43,175	63,362
未成工事受入金	675,948	304,852
未払法人税等	98,253	46,600
未払消費税等	30,553	46,854
契約負債	4,993	63,916
賞与引当金	14,147	15,867
完成工事補償引当金	3,290	3,012
その他	40,000	43,170
流動負債合計	2,596,062	2,690,819
固定負債		
長期借入金	※3 1,627,036	※3 1,443,052
リース債務	19,386	18,148
繰延税金負債	—	6,061
役員退職慰労引当金	75,362	76,533
退職給付に係る負債	29,208	32,365
資産除去債務	—	9,622
固定負債合計	1,750,992	1,585,784
負債合計	4,347,055	4,276,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,000	24,000
利益剰余金	661,667	733,144
株主資本合計	685,667	757,144
純資産合計	685,667	757,144
負債純資産合計	5,032,722	5,033,748

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	4,772,917	5,595,570
売上原価	3,859,060	4,604,169
売上総利益	913,857	991,401
販売費及び一般管理費	※1, ※2 668,421	※1, ※2 801,081
営業利益	245,435	190,319
営業外収益		
受取利息	194	2,767
補助金収入	1,911	27
受取保険金	—	4,713
その他	11,545	13,926
営業外収益合計	13,650	21,433
営業外費用		
支払利息	20,670	27,196
その他	138	1,634
営業外費用合計	20,809	28,830
経常利益	238,276	182,922
税金等調整前当期純利益	238,276	182,922
法人税、住民税及び事業税	147,087	103,914
法人税等調整額	△10,600	7,531
法人税等合計	136,487	111,445
当期純利益	101,789	71,477
親会社株主に帰属する当期純利益	101,789	71,477

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益	101,789	71,477
包括利益	101,789	71,477
(内訳)		
親会社株主に係る当期純利益	101,789	71,477

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	24,000	559,878	583,878	583,878
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		101,789	101,789	101,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	101,789	101,789	101,789
当期末残高	24,000	661,667	685,667	685,667

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	24,000	661,667	685,667	685,667
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		71,477	71,477	71,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	71,477	71,477	71,477
当期末残高	24,000	733,144	757,144	757,144

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	238,276	182,922
減価償却費	61,856	68,155
のれん償却額	58,742	58,742
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,065	1,719
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,840	3,157
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,695	1,171
受取利息及び受取配当金	△205	△2,776
支払利息	20,670	27,196
補助金収入	△1,911	△27
完成工事未収入金の増減額 (△は増加)	△75,663	59,744
契約資産の増減額 (△は増加)	159,901	△102,581
受取手形の増減額 (△は増加)	△40,275	△41,694
契約負債の増減額 (△は減少)	△112,514	58,922
工事未払金の増減額 (△は減少)	63,531	233,732
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	446,899	△371,095
その他	△348	53,631
小計	831,562	230,921
利息及び配当金の受取額	204	2,776
利息の支払額	△20,670	△27,078
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△89,528	△162,106
補助金の受取額	1,911	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	723,478	44,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△203,871	△175,705
有形固定資産の売却による収入	5,151	842
無形固定資産の取得による支出	△700	△2,609
その他	△17,766	△3,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217,186	△181,139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△75,900	130,000
長期借入れによる収入	240,000	—
長期借入金の返済による支出	△177,270	△187,544
リース債務の返済による支出	△1,726	△4,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,896	△62,189
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	491,395	△198,789
現金及び現金同等物の期首残高	1,243,957	1,735,352
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,735,352	※ 1,536,563

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

シンコー・克明工業株式会社

株式会社シンコー設備

共栄産業株式会社

名新パイピング株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

東真ファシリティーズ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

② 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数について、特許権は8年、実用新案権は5年としております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員に対する退職金の支給に備えるため、支給見込額のうち当期末迄に帰属する額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、着工から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合又は金額的重要性が乏しい工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	21,038	19,569

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,234,710	1,353,950
のれん	557,640	498,897
無形固定資産 (のれん以外)	3,718	3,588

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産 (のれんを含む) のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
受取手形裏書譲渡高	20,809千円	19,011千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	397,977千円	451,630千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
現金及び預金	50,000千円	50,000千円
建物及び構築物(純額)	556,963	549,795
土地	523,391	670,071
計	1,130,354	1,269,867

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
短期借入金	383,528千円	495,661千円
1年内返済予定の長期借入金	93,456	93,456
長期借入金	997,952	904,496
計	1,474,936	1,493,613

※4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
関係会社株式	5,000千円	5,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	123,240千円	127,030千円
給料手当	98,060	105,112
のれん償却額	58,742	58,742
減価償却費	34,936	39,908
支払手数料	73,472	122,747
賞与引当金繰入額	1,515	2,386
役員退職引当金繰入額	4,695	5,347
退職給付費用	2,624	△890

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
研究開発費	4,420千円	28,806千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	480	479,520	—	480,000
合計	480	479,520	—	480,000

(注) 1. 当社は、2024年10月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加479,520株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4. 配当に関する事項

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	480,000	—	—	480,000
合計	480,000	—	—	480,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4. 配当に関する事項

該当事項はありません

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	1,938,887千円	1,800,817千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△70,006	△70,006
負の現金同等物としての当座借越	△133,528	△194,247
現金及び現金同等物	1,735,352	1,536,563

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバ（その他）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。取引先企業の信用リスクは、与信管理規程等に基づいて取引先それぞれの与信枠を設け、管理する等により、リスクの低減を図っております。

営業債務である工事未払金等はすべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金としての資金調達であります。なお、営業債務や借入金等は、流動性リスクを有しておりますが、資金計画表を作成し、管理しております。長期借入金の一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,814,580	1,803,240	△11,340
負債計	1,814,580	1,803,240	△11,340

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、完成工事未収入金、工事未払金、短期借入金、未払金、未成工事受入金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、リース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年10月31日)
非上場株式	5,000

当連結会計年度（2025年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,627,036	1,610,629	△16,406
負債計	1,627,036	1,610,629	△16,406

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、完成工事未収入金、工事未払金、短期借入金、未払金、未成工事受入金は短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、リース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年10月31日)
非上場株式	5,000

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,938,887	—	—	—
受取手形	194,535	—	—	—
完成工事未収入金	509,376	—	—	—
合計	2,642,798	—	—	—

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,800,817	—	—	—
受取手形	236,229	—	—	—
完成工事未収入金	449,631	—	—	—
合計	2,486,678	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	933,528	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定を 含む)	187,544	183,984	183,984	183,984	183,984	891,100
リース債務 (1年以内返済予定を 含む)	4,708	4,738	4,833	4,931	3,592	1,289
合計	1,125,781	188,722	188,817	188,915	187,576	892,389

当連結会計年度 (2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,124,247	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定を 含む)	183,984	183,984	183,984	183,984	133,334	757,766
リース債務 (1年以内返済予定を 含む)	4,738	4,833	4,931	3,654	960	329
合計	1,312,969	188,817	188,915	187,638	134,294	758,095

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2024年10月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	—	1,803,240	—	1,803,240
負債計	—	1,803,240	—	1,803,240

当連結会計年度（2025年10月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	—	1,610,629	—	1,610,629
負債計	—	1,610,629	—	1,610,629

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,367千円	29,208千円
退職給付費用	6,405	6,983
退職給付の支払額	△565	△3,825
退職給付に係る負債の期末残高	29,208	32,365

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	29,208千円	32,365千円
連結貸借対照表に計上された負債の金額	29,208	32,365
退職給付に係る負債	29,208	32,365
連結貸借対照表に計上された負債の金額	29,208	32,365

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	6,405千円	6,983千円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,405	6,983

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	42,583千円	75,158千円
賞与引当金	4,893	5,531
完成工事補償引当金	1,138	1,044
未払事業税	9,408	4,296
退職給付に係る負債	10,103	11,467
役員退職慰労引当金	26,067	27,116
その他	3,739	4,262
繰延税金資産小計	97,934	128,876
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△42,583	△ 75,158
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,825	△ 32,575
評価性引当額小計	△72,409	△ 107,734
繰延税金資産合計	25,525	21,142
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△4,486	△3,244
資産除去債務	—	△3,142
その他	—	△1,246
繰延税金負債合計	△4,486	△7,634
繰延税金資産 (△は負債) の純額	21,038	13,507

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	42,583	42,583
評価性引当額	—	—	—	—	—	△42,583	△42,583
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度 (2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	75,158	75,158
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 75,158	△ 75,158
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率 (調整)	34.5%	34.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
のれん償却額	8.5	11.1
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額の増減	15.2	18.6
軽減税率の適用による影響	△1.0	△1.3
特別税額控除	△1.2	△0.8
その他	0.0	△2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.3	60.9

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、いずれも34.5%です。なお、「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の34.5%から35.4%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所や工場の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	—千円	—千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	9,505
時の経過による調整額	—	117
期末残高	—	9,622

また、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度の負担に属する金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、建築設備工事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため注記の記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	587,972千円	703,911千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	703,911	685,860
契約資産 (期首残高)	615,979	456,078
契約資産 (期末残高)	456,078	558,660
契約負債 (期首残高)	117,508	4,993
契約負債 (期末残高)	4,993	63,916

(注) 契約資産は、長期の工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求となっている対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、長期の工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の建築事業における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

残存履行義務に配分した取引価格 (建築設備工事業)	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年以内	3,809,757	2,832,730
1年超～3年以内	381,818	663,547
合計	4,191,575	3,496,278

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは建築設備工事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(千円)

相手先	売上高
住友電設株式会社	707,710

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(千円)

相手先	売上高
杉並区	643,090

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社グループは建築設備工事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社グループは建築設備工事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,428.47	1,577.38
1株当たり当期純利益(円)	212.06	148.91

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2024年10月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	101,789	71,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	101,789	71,477
普通株式の期中平均株式数(株)	480,000	480,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	933,528	1,124,247	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	187,544	183,984	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,708	1,300	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,627,036	1,443,052	0.9	2025年11月～ 2050年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	19,386	18,148	—	2025年11月～ 2031年2月
合計	2,772,203	2,770,732	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利益相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日以降5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	183,984	183,984	183,984	183,984
リース債務	4,833	4,931	3,654	960

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	—	9,622	—	9,622

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日、毎年10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりです。</p> <p><a href="https://www.shinko-hd.co.jp/">https://www.shinko-hd.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

### 第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年1月29日

株式会社シンコーホールディングス

取締役会 御中

OAG監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 今井 基喜  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 荘治  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンコーホールディングスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンコーホールディングス及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。